

ビジネスサポートながの 7

JULY 2014



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社フローリストはなこま
代表取締役

馬場 巧氏

Takumi Baba

株式会社フローリストはなこま
須坂市塩川652-1
TEL 026-245-0791
FAX 026-248-8749
設立 平成12(2000)年6月
資本金 500万円
業種 生花(花束・切花・アレンジメント・鉢植・
スタンド装花)、観葉植物、小物などの販売、
ガーデニング、葬儀祭壇・ブライダル装飾など

今一番の課題は人材育成です。

70年ほど前に祖父が創業。両親は生け花がとりもつ縁で結婚し、生花店を切り盛りしてきた。ちなみに社名の「はなこま」は、「花」の商いと苗字の馬場にちなんだ「駒」から取った屋号に由来する。

3代目社長の馬場巧さん(42)は高校時代に自ら家業に就くことを決め、東京の生花店で修業。20歳で須坂に戻り両親の店に入った。ところが次から次へと仕事があった東京の店とのギャップに驚く。「ここでは自分で仕事をみつけなきゃいけない」。取引業者獲得に向け営業に回るなど地域一番店を目指して必死に走り回った。

そんな時に出会ったのが、ある地元老舗企業の経営者。馬場さんにとて大先輩だったが、経営者の会や勉強会など、さまざまな場に連れ行ってくれ、悩みを聞きアドバイ

スをくれた。そこで人との出会いが生まれ、人脈も広がった。「自分を引き上げてくれた恩人。経営者にとって大切な組織やリーダーシップ、地域貢献など、いろいろなことを学ばせていただきました」。

そんな経験を血肉とし、2000年の法人化、2013年の現在店への拡大移転など節目を担う一方、店舗撤退、人材の引き抜きなど苦しい局面にも対処してきた。自ら開拓し増やしてきた店は現在5店舗。経営はもちろん、現場でもつねに先頭に立つ。今一番の課題は人材育成だという。

「せっかくうちを選んで入っても数カ月で辞めていく若者がいます。花屋は職人のような仕事で、私も今、葬儀における祭壇を手がけることがあります。本当にやりがいを感じます。そんな私にしかできないデザインを提供できるのも、かつて

大変な勉強期間を経てきているからだと若いスタッフには話すんですが。一方、現在のスタッフそれぞれのスキルアップも課題。部下を引っ張っていってくれる人材に育ってほしいんです」

「小売りは店が大事」と対面販売を重視し、ガーデニングや小物類の提案にも力を入れる。「つねに新しいアクションを起こしていきたい。それにつけても人材を育て、彼らにどんどん任せていかなければ」と馬場さん。

須坂市内の幼稚園・保育園の花壇に苗を提供したり、小学校から高校まで生徒の職場体験を受け入れる地域貢献活動にも積極的だ。「子どもたちが自然や植物との関わり、命について学ぶきっかけづくりになればと思っています」。

回覧

CONTENTS

JULY 2014

7

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社フローリストはなこま 代表取締役

馬場 巧氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
逮捕されたら…(2)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記(番外編)②

5

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて! 身近な法律Q&A
登記所に届け出る代表取締役の印鑑について教えてください。

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

7

企業会計NOW

第40回 貸倒損失、貸倒引当金の計上について

ゴルフトホホ日記

Business Information

8

Tea Room

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcに
ぜひご覧いただきたい

視聴無料

インターネットセミナー

(長野法人会HPトップページの下段に)
バナー(見出し画像)があります



常時200タイトルのセミナーが視聴可能!!

今月のオススメプログラムはこれ!

ID:hj0901
パスワード:0011

2020年を見据えた企業の変化と進化

～さまざまな「壁」を超え、価値創造的であれ～

コモンズ投信株取締役会長 渋澤 健氏



2020年は、単に東京オリンピック開催への準備期間を示しているだけでなく、その先、新しい時代への門が開くことに、意識を高める必要がある。そのためには、専門分野や価値観などさまざまな「壁」を超えるなければならない。必要なのは「未来志向」であり、過去の功績を単純に延長するのではなく、「壁」の外に存在する多用な視点が未来志向に繋がることで、価値創造が持続できる。渋澤栄一の5代目の子孫としてメッセージを送り続ける氏が、未来を見据えた提言を行う。

16水

17木

18金 脳ドック検診
青年部出前先生

19土

20日

21日

22火

23水 経営相談室(法律相談)

24木 会員親睦ゴルフ大会
青年部出前先生25金 脳ドック検診
青年部例会

26土

27日

28月

29火

30水

31木

第2回 通常総会 開催報告

6月3日午後2時30分より通常総会、
引き続き記念講演会、記念パーティー
が無事に開催されました。会員皆様の協
力があってこそと、厚く御礼申し上げ
ます。当日の様子をレポートしますの
でご覧ください。なお、総会にご欠席
の方で、議案書をご希望の方には郵送
しますので、事務局までご連絡をお願
いします。

総務委員長 半谷 雅典

8月の予定

1金	脳ドック検診 東部部会納涼パーティー	16日
2日	信更部会 落語寄席	17日
3日		18日
4月		19火 9月決算法人説明会
5火		20水
6水	経営相談室(法律相談)	21木
7木		22金 脳ドック検診 7月決算法人説明会
8金		23日
9日	豊野部会 落語寄席	24日
10日		25月
11月		26火
12火		27水 経営相談室(法律相談) 三輪部会 落語寄席
13水		28木
14木		29金 脳ドック検診
15金		30日
		31日

■通常総会

会長から「アベノミクス効果がようやく地方にも届いてきた中、消費税があがり、経済の停滞を心配していたが、ほぼ想定内であった。企業の設備投資にも若干意欲が出てきたように思う。その中で、税の団体である法人会はどのような道を歩んでいくべきか、皆様の声をお聞きしながら、魅力ある会運営をしていきたい」という趣旨の挨拶があった。

議事では第1号議案から第3号議案まで担当理事等が説明し、すべて原案通り承認された。なお質疑や意見は出されなかった。

**■記念講演会**

「人を活かすリーダーシップのヒント」

スポーツプロデューサー 三屋裕子さん

自身のバレーボールや経営者としての人生を通じて、心に残っている言葉を紹介しながら、「人を活かすリーダーシップのヒント」についてお話をされた。



パレーヤ会社経営でも、リーダーシップを発揮する人がいないと組織はまとまらない。そのリーダーは、「決定と責任」が一番の仕事だが、常に部下など、相手に対して思いやりを持つことも大事。

経営者なら誰でも過去に、「ああ、もうだめかもしれない」という経験をされたことがあると思う。たいていの場合はそれが嫌な思い出になってしまっているのではないか。しかし見方を変えれば、あの苦境を乗り越えられたのだからこそ、今の自分があるんだと前向きにとらえて、今後の人生を前向きに進んでほしい。

■記念パーティー

立食形式で141名が出席。大勢の来賓を含めて会員相互の情報交換とともに交流が図られた。なお、通常総会の議案書をご希望の方は、事務局までご連絡願います(TEL 026-227-0011)。

決算説明会**9月決算法人対象**

開催日時

8月19日(火)

10:00~11:30

会 場

**ホクト文化ホール
2F 小ホール**

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

そ の 他

この説明会は、毎月開催しています。

今回ご都合がつかない場合は翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場 ※10月決算法人対象

9月17日(水)

10:00~11:30

ホクト文化ホール

法人会**経営相談室**

法律相談は、第2・第4水曜日に開催
税務相談と労務相談は、相談申し込みの都度開催

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

日 時

法律相談

7月9日(水)**23日(水)**

10:00~12:00

会 場

長野法人会会議室

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)

TEL026-227-0011

相 談 員

弁護士

中嶋慎治氏・倉崎哲矢氏

費 用

会員=無料 会員以外=5,000円

利 用 方 法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX(026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 中嶋 慎治
中嶋慎治法律事務所



逮捕されたら…(2)

皆さん、こんにちは。前回に引き続き、刑事手続について取り上げます。前回は、逮捕→勾留→公判請求or不起訴というおおまかな手続に沿ってご説明しました。今回は、実際に逮捕されたらすべきこと、をご紹介します。

取り調べと被疑者の権利

まず、逮捕された本人の立場から出来ることや心構えについてです。突然の逮捕で、不安や動揺でいっぱいだと思います。身に覚えのない場合は勿論、身に覚えのある場合であっても、事件に至った事情や言い分を警察がちゃんと聞いてくれるか、今後自分はどうなるのか、明日の予定をどうするか等々、慣れない環境に置かれたストレスと相まって、パニックになってしまふことは想像に難くありません。

そのような中、すぐに警察から取り調べを受けます。事件や被疑者自身のことについて話を聞かれます。そして、その話を取調官が文章にまとめた「供述調書」を作成されます。

ここで大事なのは、供述調書の中に「事実でないを作り上げられないこと」です。厳しい取調べで事実に反する自白調書が作られ、冤罪が生まれることがあります。犯罪行為自体は認めている場合でも、事実と異なる「より悪質な情状」を作り上げられることもあります。一旦調書が作られると、裁判の場でその内容を争うことはとても難しいのが現状です。

そこで重要なのは、被疑者に認められている権利です。まず、「黙秘権」があります。文字通り、何も言わなくて良いという権利です。取調官の質問に、何も答えなくてもよいのです。

また、「調書の訂正を求める権利」や「調書の署名押印を拒否する権利」もあります。調書の内容が違うとして訂正を求めることが出来ます。また、内容に関わらず、調書に署名押印をしない（調書を作らせない）ということも出来ます。

取り調べに問題を感じるときは、これらの権利行使することが重要になります。

とにかく、弁護士を呼ばう

逮捕されたらどうするか、まずは弁護人を選任することが第一です。

前回も書きましたが、逮捕中は一般面会ができません。面会できるのは弁護人だけです。弁護人がいれば、弁護人を通じて外の世界とのやりとりが可能です。家族と連絡を取ったり、会社や被害者への対応などです。また、問題のある取り調べが行われているときは、捜査機関に抗議するとか、取り調べへの対応について具体的なアドバイスを受けることもできます。

被疑者やその家族には、「弁護人選任権」があります。家族が、知り合いの弁護士に依頼することもできます。ただ、逮捕直後は家族の動きを確認することすらできず、また、そもそも頼める弁護士がいないときもあると思います。

そこで、逮捕されて、被疑者が最初にすべきことは、「当番弁護士」を呼ぶことです。

当番弁護士とは、弁護士会において各日の担当者となる弁護士を予め用意し、被疑者、家族、知人等から弁護士会に当番弁護士出動の依頼があったときに、弁護士が無料で接見（面会）に行くという制度です。長野県弁護士会では、出動要請から48時間以内に接見に行く限りになっています。平日のみならず、土日祝日も対応します。

先に述べた取り調べの問題もありますので、とにかく早い時期に当番弁護士に来てもらうことが大切です。そして、現状や今後の手続、取調べ時の注意点、処分の見込み、身体拘束などの程度長引きそうかどうか、当該事件に応じた具体的な説明やアドバイスを受けることをおすすめします。

また、既に勾留の手続に入っているときは、裁判所に対し「国選弁護人」の選任を請求することもできます。但し、被疑者国選弁護人が就くのは、死刑又は無期若しくは長期3年を超える懲役若しくは禁錮に当たる事件に限られます（といっても、窃盗など多くの犯罪がこれに当たります。）。一定の資力がある場合は、前述の当番弁護士を呼ぶことが手続き上必要になりますが、いずれにしても、国選弁護人を選任してもらうことは可能です。

弁護士会に対する当番弁護士の出動要請も、裁判所に対する国選弁護人の選任請求も、いずれも留置されている警察署員に希望を申し出てください。必要な書類が用意されており、対応してくれます。



今月の売れ筋10冊

2014.5.1~5/31
平安堂長野店 提供

- 1 一流の男は「気働き」で決める ■高野登／著 かんき出版 1,400円
- 2 嫌われる勇気 ■岸見一郎／著 ダイヤモンド社 1,500円
- 3 伝え方が9割 ■佐々木圭一／著 ダイヤモンド社 1,400円
- 4 ディズニー おもてなしの神様が教えてくれたこと ■鎌田洋／著 ソフトバンククリエイティブ 1,100円
- 5 トヨタの問題解決 ■OJTソリューションズ／著 KADOKAWA 1,300円
- 6 申し訳ない、御社をつぶしたのは私です。 ■K.フェラン／著 大和書房 1,600円
- 7 なぜ一流の男の腹は出ていないのか？ ■小林一行／著 かんき出版 1,200円
- 8 統計学が最強の学問である ■榎原英資／著 ダイヤモンド社 1,600円
- 9 従業員をやる気にさせる7つのカギ ■稻盛和夫／著 日本経済新聞社出版 1,600円
- 10 世界のエリートはなぜ、この基本を大事にするのか？ ■戸塚隆将／著 朝日新聞出版 1,300円

今月の一冊



トヨタの問題解決

OJTソリューションズ 著 KADOKAWA
1,300円（本体価格）

本書は、トヨタの現場力の強さの秘訣について、ビジネスのイノベーションに繋がる問題解決方法を解説しています。日々の現場における改善によって、発生する問題をいかに解決してきたか、トヨタの強さがわかる一冊です。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章 平井 幸光 渡邊 隆行

税務調査の立ち会い顛末記（番外編②）

平成26年4月1日から、消費税率の引上げが実施されましたが、これに伴い印紙税についても、同日（4月1日）以後に作成されるものについて、いくつかの取扱いの改正が行われています。

今回は、印紙税の基本的知識や平成26年4月1日以後に作成されるものについての改正内容などについて説明いたします。

印紙税の基本的知識

1. 印紙税とは

(1) どのような税金か

印紙税は、経済社会における取引に関連して行われる文書の作成行為に対して課税するものであり、税の種類としては、登録免許税や不動産取得税などと同様、いわゆる流通税に分類される国税です。

(2) 何が課税の対象となるか

印紙税は、取引に関連して作成される特定の文書（「契約書」「領収書」ほか）を課税対象としているところから、課税対象となる文書については、印紙税法において掲名例挙げています。（「印紙税額一覧表」等参照）

(3) どのように納付するのか

印紙税は、原則として、取引に関連して課税の対象となる文書（以下「課税文書」という）を作成する際、課税文書へ直接、印紙税額に相当する金額の「収入印紙」を貼付することをもって納付することになります。

したがって、取引時において課税文書へ収入印紙が貼付されたかどうかは、直接、税務署が確認できるわけではありませんが、税務調査の際に貼付の有無を確認されることになります。

その際、収入印紙を貼付していないことが判明すれば、ペナルティーとして「過怠税」を賦課されることになりますし、この「過怠税」は、法人税の所得金額の計算上、損金の額に算入されませんので注意が必要です。

2. 課税文書の要件

印紙税の課税文書の要件としては、次の3つがあります。

(1) 課税物件表に掲げられている文書であること

印紙税の課税対象は、課税物件表（印紙税法別表第1）の物件名欄に掲げられている文書により証明されるべき事項（課税事項）が記載されていることであり、具体的には、第1号から第20号までの20種類の課税文書が掲げられています。

それぞれ区分された号ごとに、文書の名称・定義・課税標準・税率などが定められています。

したがって、この課税物件表の物件名欄に掲げられていない文書は、印紙税の課税対象となりません。（具体的には、国税庁HPの「印紙税額一覧表」により確認できます）

(2) 当事者間で課税事項を証明する目的で作成された文書であること

例えば、電卓などの事務用品の購入において、当事者間の意思表示の合致があれば、それだけで売買は成立します。（民法第176条）

しかし、例えば、不動産業者から土地を購入するなどの重要な取

引ともなれば、「不動産売買契約書」（第1号文書）を作成することになるでしょうし、売主は買主に対して、売上代金の受取書（第17号文書）を渡すのが一般的でしょう。

このように、取引の当事者間において、課税事項を証明するためには作成された文書が印紙税の課税対象となります。

なお、当事者間では、課税事項を証明する目的で文書を作成した意図がないにもかかわらず、課税文書に該当するケースもありますので、注意が必要です。（課非判定は、税務署に直接作成文書を示し、お尋ねください）

(3) 非課税文書（印紙税法第5条）に該当しないこと

上記の(1)及び(2)の要件に該当する場合でも、印紙税を課すことが適当ではないとした文書を、非課税文書として次のように規定しています。

(イ) 課税物件表の非課税物件欄に規定する文書

(ロ) 国、地方公共団体又は別表第2に掲げる者が作成した文書

(ハ) 別表第3の上欄に掲げる文書で、同表の下欄に掲げる者が作成したもの

なお、上記（イ）～（ハ）とは別に、印紙税法以外の特別の法律により非課税となっている文書もあります。

いずれにしても、取引が電子化される傾向が強まる一方の現在において、紙ベースの文書作成にのみ課税することとなる印紙税が、税としての中立性を問われかねない事態に陥っているといつても過言ではありません。

印紙税の改正事項について

1. 「金銭又は有価証券の受取書」（第17号文書）の非課税範囲が拡大されています

平成26年4月1日以後に作成される「金銭又は有価証券の受取書」（領収書など）について、記載された受取金額（*1）が5万円未満のもの（以前は3万円未満でした）は、非課税となっており、非課税金額が拡大しています。

*1：「記載された受取金額」とは、①カード払いの金額、②相殺された金額、③消費税等の額が表示されている金額などを除いた金額となります。

2. 「不動産の譲渡に関する契約書」（第1号の1文書）や「建設工事の請負に関する契約書」（第2号文書）の印紙税の軽減措置が拡充されています

「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」について、以前は、これらの契約書に記載された契約金額が1千万円を超えるものに軽減措置が適用されていましたが、平成26年4月1日以後に作成される文書から、この軽減措置の適用範囲・軽減額が拡充されています。

なお、詳細につきましては、最寄りの税務署や国税庁のHPで確認してください。

平成26年分の路線価図等を国税庁ホームページで公開

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる平成26年分の路線価図等は、

7月1日（火）から

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で公開しています。

また、過年分の路線価図等も閲覧が可能です。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて! 身近な法律 Q&A



司法書士
江尻 克雄

江尻克雄事務所
長野市大字南長野南県町652-1 テラサワビル2階
TEL 026-235-2293
FAX 026-235-2294

登記所に届け出る代表取締役の印鑑について教えてください。

Q 私は、飲食店事業をしている株式会社○○商事の代表取締役社長(A)です。当会社の取締役は、私の外、B、Cがおり、合計3名です。この度、取締役Bにも代表権を付与し、代表取締役を私AとBの二人としたいと考えています。現在、私Aは、登記所に代表取締役の印鑑を届け出ていますが、①代表取締役Bも登記所に印鑑を届け出なければならないのでしょうか。また、②登記所に届け出る印鑑に制約はあるのでしょうか。

A 登記申請書(代理人を定めて登記申請する場合は、委任状)に押印しなければならない登記の申請人は、あらかじめ、その押印する印鑑を登記所に届け出をしなければならないとされています。「あらかじめ」とありますが、登記申請と同時に差し支えありません。登記の申請人が、株式会社であれば、代表権のある取締役が印鑑を届け出ることになります。

合名会社、合資会社、合同会社のいわゆる持分会社といわれる会社でも、その会社の代表者が印鑑を届け出こととなりますが、会社の代表者が法人である場合は、その職務執行者が印鑑を届け出ことになります。

この印鑑の提出(届出)の目的は、後日、登記申請があったときに、その登記申請書(代理人により登記申請する場合は、委任状)に押印された申請人の印鑑と届け出された印鑑とを照合することによって、虚偽の登記申請を防止するためです。

ご質問者は、株式会社ですので、以下、株式会社を例にして、ご質問にお答えします。

①のご質問ですが、代表取締役Bが登記の申請人とならない

のであれば、印鑑を届け出ないこともできますが、その場合、代表取締役Bの会社の代表者としての印鑑証明書の交付を登記所から受けすることはできません。

代表取締役Bも登記所に印鑑を届け出る場合、代表取締役Aが現在届け出ている印鑑と同一の印鑑を届け出ることはできず、代表取締役Aの届出印とは別の印鑑を届け出なければならないません。

次に②のご質問ですが、登記所へ届け出る印鑑は、照合に適するものであって、その大きさは、「辺の長さが1センチメートルの正方形に収まるもの又は辺の長さが3センチメートルの正方形に収まらないものであってはならない。」とされています。

また、登記所に届け出る印鑑としては、会社代表者の職印として「株式会社○○代表取締役印」というような会社名と肩書の入った丸形の印鑑を使用している場合が通例ですが、代表取締役個人の実印や認印を届け出ることも可能です。

一旦、登記所に届け出た印鑑を廃止したり、改印することもできます。

登記所に印鑑証明書の交付を請求する場合、登記所から交付を受けた印鑑カードの提示が必要となりますので、事前に登記所から印鑑カードの交付を受けておく必要があります。ご質問者の場合、代表取締役Bも印鑑を届け出て、代表取締役Aも代表取締役Bも印鑑証明書の交付をうけるのであれば、代表取締役Aと代表取締役Bは、それぞれに印鑑カードの交付を受けておく必要があります。

成長指南 経営者の カツツの理論



人材育成コンサルタント

浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

皆さまはカツツの理論をご存じだと思います。マネジメントの階層によって、どのようなスキルが求められるのかという理論です。

階層が高いマネジメントに求められているのが、コンセプチュアルスキルです。大局的な立場から、刻々と移り変わる経営環境を見定めて経営戦略を建て直したり、社内の状況を把握して適切に対応することのできる能力だと思います。

マネジメントの階層が低くなるほど求められるのが、テクニカルスキルです。担当する業務を遂行する上で必要となる専門的な知識・技術・技能に関するスキルです。

コンセプチュアルスキルとテクニカルスキルには、高度な専門性を感じられます。その意味で、ハーツスキルの色合いが濃いスキルであると見ることができます。

カツツの理論で取り上げられているもう一つのスキルが、ヒューマンスキルです。これは人間関係に関するスキルで、相手をよく観察し、相手に対してどのようなはたらきかけをすれば、目的を達成できるのかを判断し、実行することのできるスキルです。人を動かすのが仕事であるマネジメントにとって、必須のスキルであるということができま

す。ヒューマンスキルは、マネジメントのあらゆる階層で、同じように必要とされるスキルですから、ソフトスキルの色合いが濃いスキルであると言ってよいと思います。

ハーツスキルとソフトスキルが揃って、はじめて、よりよいマネジメントができるることを、カツツの理論は言っているのではないでしょうか。

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagoshof8.dion.ne.jp

企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 竹内 信太郎

第40回 貸倒損失、貸倒引当金の計上について

中小企業の会計に関する基本要領（以下「中小要領」といいます）では貸倒損失及び貸倒引当金の計上に関する会計処理について次のように定められています。

4. 貸倒損失、貸倒引当金

- (1) 倒産手続き等により債権が法的に消滅したときは、その金額を貸倒損失として計上する。
- (2) 債務者の資産状況、支払能力等からみて回収不能な債権については、その回収不能額を貸倒損失として計上する。
- (3) 債務者の資産状況、支払能力等からみて回収不能のおそれのある債権については、その回収不能見込額を貸倒引当金として計上する。

受取手形、売掛金、貸付金等の金銭債権は、前号で取り上げたように、「原則として」取得価額で計上します。しかし、債務者の財政状態に問題があり、債権を現預金の形で将来回収することができなくなった場合、あるいはできない可能性がある場合には、それらに対応した会計処理が必要となります。本項では、これらのうち、前者の回収できないことが確実な債権に対しては貸倒損失を、後者の回収できない可能性がある債権には貸倒引当金を計上し、債権の計上額から減額させることを求めています。

貸倒損失は、債権が法的に消滅した場合（上記の（1））又は実質的に回収不能な状況にある場合（上記の（2））に計上します。ここでいう、法的に消滅した場合とは、例えば、債務者の再生計画等に対する認可の決定がされたことで債権の一部又は全部が切り捨てられた場合や、支払能力の無い債務者に対して債務免除を通知したなどのことをいいます。また、実質的に回収不能な状況にある場合は、何らかの理由で債権が回収不能であるのが明らかであるものの、上記のように債権自体が消滅したわけではないという状況の場合をいいます。

貸倒引当金は、債権の法的な消滅や実質的な回収不能といった状況に現時点では至っていないものの、将来そのような状況になることが見込まれる場合に計上されます。

計算には二通りの方法があり、一つは、債務者の支払能力等から貸倒の可能性が特に高まっている債権（以下、「個別評価債権」）の

回収不能額を個別に見込んで計上する方法です。もう一つは、個別には貸倒の見込みが低くても過去の貸倒の実績に照らして幾らかの貸倒が生じる可能性がある債権（以下、「一般債権」）に対して、当該債権を一括りとした上で、債権総額に一定の繰入率を乗じることで引当額を決定する方法です。

本項の内容を以下の設例でみていきましょう。

（前提）

A社：経営破綻しており、債権全額が回収不能であることが明らか

B社：財務状況が悪化しており、債権の50%が回収不能になる見込み

C～F社：財務状況の悪化はないが、過去の実績等から、債権の8%が回収不能になる可能性がある

（イメージ図）

<債権の額面金額>

（得意先）	A社	B社	C社	D社	E社	F社	合計
（金額）	100	200	100	50	150	200	800

<貸倒損失、引当金考慮後の計上額>

（得意先）	A社	B社（額面）:200	C社～F社合計（額面）:500	合計
（金額）	0	0	0	560

C～F社貸倒引当金:500×8%△40 ←

B社貸倒引当金:200×50%△100 ←

（貸借対照表での表示例）

売掛け金	700	…	額面800-A社貸倒損失計上額100
貸倒引当金	△140	…	B社個別引当額100+C～F社分の引当額40
売掛け金（純額）	560		

ところで、貸倒損失や貸倒引当金の設定にあたっては、前述のように、個別評価債権等で回収不能な状況にあると判断する金額や、一般債権に乘じる繰入率など、数値の見積もりが非常に重要です。一方で、実際にはそのような見積もりを合理的に行うのは難しいという場合が大半だと思われます。

そのため、中小企業の実務においては、例えば、一般債権に対する貸倒引当金の計算に用いる繰入率として法人税法上の中小法人に認められている法定繰入率を用いるなど、中小要領と比べて詳細な定めが設けられている税務上の取扱いと整合した会計処理を行うことが多く行われています。

ゴルフトホカラ日記

～ゴルフ未経験の方、ゴルフはもうやめてしまったという方も一緒にプレーしませんか？～

第4回 》》》 ゴルフルールを覚えたい

「さっさと打つ。そしてさっさと歩く」。下手でも遅延プレーで迷惑をかけないよう、これだけは心がけています。

しかし打った後のボールはと言うと…。林の中は言うまでもなく、カート道、木の根元、マンホールの上、修理地、やぶ・茂み、はたまたぐら探してもなかったり…。

こんなときどうしたらいいの？ 同組の社長さんたちはカートに乗車中だったり、はるかかなたのフェアウェイを悠然と歩いていて聞けません。ルールに無知な私は途方に暮れ、「ラウンドをする以上、ルールを熟知しなければならない」ことを痛感する瞬間です。

思い返すと、レベルの低い私に限らず、ベテランの方でもラウンド中に一度はトラブルショットが発生し、「ルールではどうなっているかな？」という場面があるものですね。

そこで密かに考えていることは、「ルールの勉強」です。ルールブックやHPを見て、状況をイメージしながら少しづつ学んでいます。

プレーではなかなかかっこいい姿を見せられなくとも、トラブルショットの際に、「おい、関、どうだったっけ？」と聞かれてスパッと応じることができると事務局らしくいいなあと思います。

間違っても「関はまだ林の中から帰ってこないからダメだわ」とならないよう、腕のほうもしっかり磨くことも大事ですが。

さて、いよいよ法人会員親睦ゴルフ大会が間近に迫って参りました。7/24開催（長野カントリークラブ）で、11日（金）が締切りです。

ゴルフを始めようと思っている方、以前プレーしたけど今はやめてしまったという方、さあ、一緒にプレーしましょう。

※「こんな下手でも奮闘しています」という内容で
一年間お届けしております。

[文責:事務局 関]



情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。



技術を積み 叡智を集め 思いをカタチに

みなさんは、鉄筋をご存じでしょうか?

聞いたことはあるけれど、実際に見たことがあるという方は少ないと思います。

それは施工後に隠れてしまわなければならないものだからです。

身近なところでは、鉄筋コンクリート造の学校やマンション・鉄骨造の店舗や工場の基礎にも鉄筋が使われております。

鉄筋は、鉄筋そのものでは構造体としての機能を持ちません。

「鉄筋+コンクリート=鉄筋コンクリート造」として強靭な機能を発揮いたします。

そうです、鉄筋はコンクリートに覆われてこそその鉄筋なのです。

奇しくもあの東日本大震災で鉄筋コンクリート造の病院や学校だけが
ぽつんと残ったことは、鉄筋コンクリートの堅牢さを証明することになりました。

私たちは、社会基盤を支えるという使命を胸に、

日々ひとつひとつの仕事に真摯に取り組んでおります。

“見えないとこに確かな技術”

ホームページにて弊社のご案内をさせていただいております。

<http://www.miyo-tekkin.co.jp>



宮尾鉄筋株式会社

長野市川合新田2796番地

TEL 026-221-9609 FAX 026-221-3935

自社工場だから安心!

新車・中古車の販売から、車検・整備・板金塗装まで



お車のことなら何でもお任せください!



「ながの子育て家庭優待パスポート」
提示で車検時に「タイヤ交換券」
プレゼント!



MURE

(有)牟礼自動車

MURE JIDOSHA

上水内郡飯綱町牟礼 639

TEL 026-253-3311 FAX 026-253-3312

【営業時間】9:00 ~ 17:45 【定休日】日・祝・第2土曜

<http://murejidosha.com>

髪を切るって、 いい気分☆いい時間

シンプルだけど、ちょっとインパクト! がテーマ。
女性にも、男性にも、すてきな魔法をかけるヘアサロンです。



【トネリコ】北欧アイルランドの伝説や詩に、魔法の力を持つ「聖なる木」として数多く登場する木。

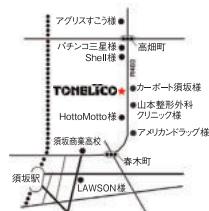
TONELICO

(株) sea's BRAND

須坂市相森町 2196-4

TEL&FAX 026-248-7255

<http://www.tonelico.com>



open 平日 10:00~19:00・土日祝日 9:00~18:00 / 定休日：火曜日

Tea Room



- 国税モニターを2年務めさせてもらい、子供たちが税の勉強をしている様子、確定申告に足を運び、パソコンでの入力の仕方を教わる大勢の人々の様子等を見させてもらいました。普段は少し敬遠しがちな税務署ですが、子供たちにわかりやすく説明している姿や、申告に訪れる人々への気遣いなどを見ていると、とても好感がもてました。また、日頃税について感じていることを直接、

税務署長さんに話せたりと、勉強にもなり有意義な2年間でした。



広報委員 牧野るり子